

平成30年11月

置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

平成30年11月27日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（22名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	鳥	海	隆	太	議員	
3番	島	貫	宏	幸	議員	4番	渋	谷	佐	輔	議員	
5番	赤	間	泰	広	議員	6番	宇	津	木	正	紀	議員
7番	高	橋		弘	議員	8番	梅	川	信	治	議員	
9番	白	鳥	雅	巳	議員	10番	近	野		誠	議員	
11番	直	島	義	友	議員	12番	武	田		修	議員	
14番	神	村	建	二	議員	15番	伊	藤		進	議員	
16番	遠	藤	幸	一	議員	17番	関		千	鶴	子	議員
18番	今	野	正	明	議員	19番	後	藤	惠	一	郎	議員
20番	嶋	貫	栄	助	議員	21番	井	上			南	議員
22番	高	野	健	人	議員	23番	安	部	春		美	議員

欠席議員（2名）

13番	加	藤	俊	一	議員	24番	遠	藤	和	彦	議員
-----	---	---	---	---	----	-----	---	---	---	---	----

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中	川	勝	代表監査委員	濱	田	俊	明	
会計管理者		猪	俣	郁	事務局長	八	幡	伸	弥	
消防長		鈴	木	敏	事務局総務課長	高	橋		賢	
事務局総務課広域連携主幹		梅	津	憲	事務局施設課長兼	高	橋	正	幸	
事務局施設課業務主幹		山	口	敬	米沢クリーンセンター所長					
南陽クリーンセンター所長		我	妻	潤	長井クリーンセンター所長	甕	岡	弘	明	
千代田クリーンセンター所長		安	部	実	南陽やすらぎ荘長	高	橋	良	明	
消防次長兼米沢消防署長		樋	口	洋	消防次長兼消防総務課長	高	橋	雄	二	
消防本部予防課長		鈴	木	正	消防次長兼南陽消防署長	渡	部	恭	介	
消防本部通信指令課長		青	木	克	消防本部警防課長	数	見		等	
高畠消防署長		山	口	孝	消防本部救急救助主幹	赤	井	橋	政	広
					川西消防署長	新	藤	兼		一

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	高野正雄	議会主幹	三原幸夫
事務局総務課長補佐	石川和規		

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 副議長の選挙
追加日程 議会運営委員の選任について
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 会期の決定
日程第 5 一般質問
日程第 6 報第 1 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 7 承第 1 号 専決処分事件の承認を求めることについて
日程第 8 認第 1 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
日程第 9 認第 2 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算
日程第 10 認第 3 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算
日程第 11 議第 11 号 置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）の指定管理者の指定について
日程第 12 議第 12 号 平成 30 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 13 議第 13 号 平成 30 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 14 議第 14 号 平成 30 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 1 号）

午前 10 時 56 分 開会

○遠藤幸一議長 本日の会議に欠席通告の議員は、13 番、加藤俊一議員並びに 24 番、遠藤和彦議員であります。よって、ただいまの出席議員は 22 名であります。

去る 11 月 19 日招集告示されました平成 30 年 11 月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成 30 年 11 月定例会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

このたび、構成市町議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 議席の指定

- 遠藤幸一議長 日程第1、議席の指定を行います。
構成市町議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。
会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。
- | | | | |
|-----|----|----|----|
| 7番 | 高橋 | 弘 | 議員 |
| 8番 | 梅川 | 信治 | 議員 |
| 9番 | 白鳥 | 雅巳 | 議員 |
| 12番 | 武田 | 修 | 議員 |
- 以上であります。

日程第2 副議長の選挙

- 遠藤幸一議長 日程第2、副議長の選挙を行います。
副議長の選挙であります。構成市町議会選出議員の交代により、副議長が欠員となったものであります。
選挙の方法について、いかがいたしますか。
お諮りいたします。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕
- 遠藤幸一議長 1番、島軒純一議員。
- 1番（島軒純一議員） 選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、議長からの指名推選により行われますよう動議を提出いたします。
お諮りいただきたいと思っております。
〔「賛成」と呼ぶ者あり〕
- 遠藤幸一議長 ただいま、1番、島軒純一議員から、選挙の方法については、議長からの指名推選によらねたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。よって、本動議をただちに議題とし、採決いたします。
お諮りいたします。
本動議のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決定いたしました。
ただちに指名いたします。副議長に、高橋弘議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま指名いたしました、高橋弘議員を当選人とするにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。
よって、高橋弘議員を当選人とすることといたします。
高橋弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により副議長当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました高橋弘議員のごあいさつをお願いいたします。
7番、高橋弘議員、ご登壇願います。
〔7番 高橋弘議員 登壇〕

副議長あいさつ

- 高橋弘副議長 おはようございます。ただいま副議長に指名いただきました高橋弘でございます。議長を補佐して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
〔7番 高橋弘議員 自席に移動〕

追加日程 議会運営委員の選任について

- 遠藤幸一議長 ただいま、高橋弘議員の副議長就任により、議会運営委員が欠員となりました。
お諮りいたします。
この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議会運営委員の選任を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。
よって、この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加することに決定いたしました。これより議会運営委員の選任を行います。
委員会条例第7条第1項の規定により、本職から、
9番 白鳥雅巳議員
を指名し、議会運営委員に選任いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

- 遠藤幸一議長 次に、日程第3、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。
4番 渋谷佐輔議員
15番 伊藤進議員
17番 関千鶴子議員
以上3名の方をお願いいたします。

日程第4 会期の決定

○遠藤幸一議長 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

午前11時03分 休憩

○遠藤幸一議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔2番 鳥海隆太議員 質問席に移動〕

午前11時04分 再開

○遠藤幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 一般質問

○遠藤幸一議長 日程第5、一般質問を行います。

質問を許可いたします。

2番、鳥海隆太議員。

〔2番 鳥海隆太議員 登壇〕

○2番（鳥海隆太議員） こんにちは、米沢市議会の鳥海隆太でございます。これまでも一般質問を行わせていただいておりますが、今回の定例会でもさせていただきたいと思っております。委員会でかぶって発言しているところもありますが、議会の中で発言を残す、議事を残すことが大切だと私は考えておりますので、あえてする質問もございしますが、お付き合いいただきと思っております。

はじめに、本組合の危機管理について質問させていただきたいと思っております。本組合の中核であります事務局、災害時にはここが重要な司令塔になると考えております。この場所が被災しますと、機能が著しく低下するおそれがあります。おそれがあるどころか、圏域全体が機能しなくなるおそれさえあるのではないかと思います。それこそ圏域住民の皆さんの不幸につながりかねないと思っております。そうならないための危機管理が必要だと思っておりますが、どうお考えか、お答えさせていただきたいと思っております。次に、米沢市の

場合ですが、中には不安全という理由で耐震補強を施したり、建て替えを行った建物もごございます。そういったことは構成市町の中でも同様だと思います。そのような、安全を確保できない建物で労働を課すのもいかがなものかと考えます。安全衛生の側面を考えても、そういったことが必要だと思いますがいかがでしょうか。さらには、ただいま米沢市が新庁舎建設に動いております。まだ時期が明確でないんですが、米沢消防署、こういったタイミングをとらえて一緒に計画を立てるべきだと思います。しっかりと計画を立てて先を見据えて進むことが重要だと思いますので、私は立てるべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に、本組合財産の有効活用についてであります。事務局が建つ場所は米沢の一等地であります。この2階フロアが空き状態となっているのは非常にもったいない話であると思います。何かしらの方策を立てるべきではないか、それが圏域住民全体の利益にもつながると思っております。ぜひ、住民第一に考えて、建物をそのまま空き家にしておくのではなく、有効活用を考えて一般に貸出しするなり、方策を考えていただきたいと思っております。また、その場合、ベンチャーオフィスのようなことも考えてはいかがかと思っております。幸いにして、山大工学部も米沢市にはございますし、オフィسالカディアにも研究棟がございます。色々な研究もされていますので、そういうものを集めることも考えられるのではないのでしょうか。

次に、本組合における今後の一般事務の拡大についてでございます。今後、高齢福祉に対するニーズや、それにあわせて一般事務が増大してくると思われれます。そこで、先ほどの全協でも報告がございましたけれども、やすらぎ荘の民間委託に合わせて、職員のノウハウを活かして、置広と構成市町で、積極的に高齢福祉の一般事務を展開してはどうか、こういったスキルを持った職員も重要でございますので、ぜひ活かして事務の拡大をしてみたいと思っております。

最後になります。本組合の事業の継続性についてであります。本組合事業の意思決定の継続性は、やはり理事長、理事者で決まると考えております。その中でも理事長の役割、采配というのが非常に大きいのではないかと思います。その采配の中で、コミュニケーションを図って、うまく調和を取っていかなければ、なかなかスムーズにいかない部分も出てくるのではないかと考えております。その理事長、来年11月には市長選も考えられるわけですが、より一層、置広を発展させるため、継続性や組合の今後を考えたときに、理事長の継続をどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。以上、4件質問いたします。

○遠藤幸一議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの鳥海隆太議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、1点目のご質問であります、本組合の危機管理についてお答えいたします。本組合事務局庁舎であります米沢産業会館は、昭和47年に、本組合と当時の米沢市農業協同組合、現在の山形おきたま農業協同組合との合築により建設したものであり、建設から46年が経過いたしました。危機管理という視点においては、先の東日本大震災をはじめ、その後も各地で大規模災害が発生している状況を鑑みれば、当地において万一災害が発生した場合、その度合いによっては、庁舎が被災する可能性も排除できないと認識しているところであります。また、職員の安全面にもご心配をいただいたところですが、その点におきましても、十分な配慮が必要なものと考えているところであります。

す。建物の今後のあり方については、本組合としても課題の一つと考えているところですが、現時点では具体的な方向性を見出すにはまだ至っておらず、建物の部分修繕などを行いながら使用している状況であり、今後も、山形おきたま農協との協議や、庁舎更新の場合の費用、建設場所、規模など、検討を重ねていきたいと考えております。今後も構成市町から事務の負託を受けた地方公共団体として、事務局機能が停止するような事態に陥ることなく、より良い方向性を導き出すことができるよう、引き続き検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目のご質問であります、本組合財産の有効活用についてお答えいたします。先のご質問の回答とも重複いたしますが、現在、組合庁舎の今後のあり方を検討しているところですが、現時点では、今後どの程度の期間、使用を継続するかが不明確な状況であります。現在、空きスペースとなっている箇所の活用を検討するにあたっては、所有者として、今後どの程度の期間使用できるかを明確にすべきと考えられることから、今後の庁舎使用の方向性を見出すこととあわせて、募集についても、ただいまご提言ありましたベンチャー企業も含め、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目のご質問であります、本組合における今後の一般事務の拡大についてお答えいたします。ご存じのとおり、南陽やすらぎ荘については、平成32年度から、指定管理期間を経て、民営化移行が予定されているところですが、それと同時に、やすらぎ荘に勤務する職員については、老人処遇の職員を含め、事務局・クリーンセンターといった本組合の他の部署への配置を予定しており、近年の職員配置においても、それら人員の配置転換を前提に、職員採用の見送りなどをしながら、職員数の調整を図ってきたところでもあります。ご質問をいただきました事務の拡大については、高齢者福祉及び介護保険事業に関する事務は、市町村の事務とされている中、やすらぎ荘職員が有する老人処遇の経験を活かすことができる事務は限られており、現時点では、本組合として取り組むのは難しいのではないかと考えているところでもあります。

最後に、4点目のご質問であります、本組合の事業の継続性についてお答えいたします。理事会は合議制の機関であり、組合運営の重要事項につきましては、必ず理事会での決定を経る必要があることなど、理事長への権限集中を避け、合議制機関として機能が担保されるよう、組合規約等に明文規定が置かれているところでもあります。仮に理事長が交代することがあっても、そのことにより、本組合事業の継続性や、組合の発展に支障が生じる懸念はないものと考えているところでもあります。またご質問の中の、理事長の進退という点についてであります、置広理事長の職と米沢市長の職は、密接な関連を持つものであります。理事長職の進退ということは、米沢市長の進退ということにも関わってまいりますので、現時点で、置広議会であるこの場でお答えすることは難しいものがあると考えております。ご理解を賜りたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

○遠藤幸一議長 鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） 答弁いただきましてありがとうございます。

まず、危機管理と本組合の財産については、密接に関係がありますし、やはり私は、危機管理の部分をしっかり定めていかなければいけないと思うわけです。今はない状態ではないですか。ですので、これは早く整備が必要と申し上げたいと思いますし、これがないと、財産の有効活用についても進んでいかなない部分があるわけですから、非常に

重要だと思えます。一等地の場所をむやみに空けておくということは避けるべきだと、色々な努力をなされている中で、こういうことにも力を注いでいただきたい、気を遣っていただきたいと申し上げたいと思えます。

一般事務の拡大については、今の時点ではそのようなことかもしれません。しかし、構成市町をみますと、高齢者福祉に関する事務は多くなってきており、それを考えると、将来的に、置広として広域的に取組まなければならないことが出てくるのではないかと感じるんです。そのようなこともあって、今すぐ出てくることはないかもしれませんが、念頭に置いていただきたいと思うわけです。そういうことがあった場合に対処していただけるように、準備というか、考え方は持っていただきたいと思えます。

最後の置広の継続性についてですけれども、今進んでいる事業も色々あるわけです。また、構成市町全体で進んでいる定住自立圏もございまして。これは置広が事務局の役割を果たしてもらって進んでいるわけですが、非常に重要な事業であるとは私考えています。そういった中で、事業の継続性ということで理事長に一つお聞きしたいのですが、この定住自立圏の意気込みといいますか、今後とも力を入れていくつもりはあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○遠藤幸一議長 中川理事長。

○中川勝理事長 4項目ご質問がある中で、すべて関連していると承っております。そういった中で、3番目のご質問に、これから置賜全体の高齢化が進んでいく中で、高齢者福祉をどうするのかというご質問もあったわけでありまして。やすらぎ荘以外では、そういった部分はないことを先ほどご答弁しましたけれども、今後、3市5町がこの高齢化社会をどのように乗り切っていくかにつきまして、定住自立圏構想の共生ビジョンを策定しながら、3市5町の中で検討を進めている最中でありまして。そういった中で、詳細はまだ承知しておりませんが、高齢者福祉についても議論をされているのではないかと考えておりますし、3市5町全体をみた場合に、そのことも頭に入れながら、今後どう取組んでいくかということも、置広として重要な課題になっていくのではないかと考えております。と申し上げますのも、定住自立圏というのは、基本的には3市5町の担当で話を進めておりますけれども、今後、時代が流れていく中で、置広の事業としてとらえることもできる、むしろ置広で取組んだ方がやりやすいものもあると考えておりますので、定住自立圏を進めていく中で、3市5町中心の部分と、置広関わって進めていく部分については、先ほど出ましたように、理事者の中で方向性をしっかりと確認しながら、置広としても定住自立圏という一つの流れの中で取組んでいくことは必要だと思っておりますので、私もその部分は中心市の首長、置広の理事長として、しっかり取組んでまいりたいと考えております。

○遠藤幸一議長 以上で、2番、鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

.....

午前11時26分 休憩

○遠藤幸一議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔2番 鳥海隆太議員 自席に移動〕

.....

午前 11 時 27 分 再開

○遠藤幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第 6 報第 1 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費
繰越計算書の報告について

○遠藤幸一議長 次に、日程第 6、報第 1 号平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、報第 1 号平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明いたします。

本案は、平成 29 年度から 32 年度までの 4 か年で、国の交付金事業として推進しております、最終処分場整備事業について、国の平成 29 年度補正予算（第 1 号）に伴い、交付金の満額確保及び有利な地方債を活用するため、平成 30 年度事業を平成 29 年度に前倒しをしたところではありますが、その全額となる 18 億 9,022 万 5 千円を平成 30 年度に繰越したことから、当該整備事業の繰越明許費について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

○遠藤幸一議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

報第 1 号は報告事項でありますので、ご了承願います。

.....

日程第 7 承第 1 号 専決処分事件の承認を求めることについて

○遠藤幸一議長 次に、日程第 7、承第 1 号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、承第 1 号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

まず、処分第 1 号平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 5 号）であります。電算共同処理事業費において、業務量の確定に伴う精算により、委託料を 163 万 9 千円増額し、これに対する歳入として同額の分担金を増額したもので、補正後の歳入歳出をそれぞれ 50 億 3,355 万 7 千円としたものであります。

次に、処分第2号平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）がありますが、千代田クリーンセンター費の電力売払収入及び電気料の確定に伴い、光熱水費を392万9千円減額するとともに、余熱利用施設整備基金積立金を1,179万2千円増額したもので、これに対する歳入であります。千代田クリーンセンターの電力売払収入など786万3千円を増額したもので、補正後の歳入歳出をそれぞれ50億4,142万円としたものであります。

次に、処分第3号組合有財産（不燃ごみ運搬自動車）の取得についての議決の一部変更についてであります。平成28年本組合議会11月定例会で議決されました不燃ごみ運搬自動車の取得について、契約の一部を変更する必要性が生じたため、議決の一部を変更したものであります。

当該3つの案件は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案するものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決しました。

日程第8 認第1号 平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

日程第9 認第2号 平成29年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算

日程第10 認第3号 平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算

○遠藤幸一議長 次に、日程第8、認第1号平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、日程第9、認第2号平成29年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び日程第10、認第3号平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました認第1号平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号平成29年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び認第3号平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算について、一括して説明いたします。各会計とも当該決算の詳細につ

きましては、既に配付しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果報告書、本組合監査委員の決算等審査意見書によってご了承賜ることといたしまして、以下、その大要のみ説明いたします。

まず、一般会計決算であります。総務費では、総務管理費において、事務局配置職員の人件費及び広域交流拠点施設の維持管理費などのほか、広域連携の推進に繋げるため、構成市町職員が圏域の課題を解決する手法を学ぶ広域連携セミナーを実施するとともに、平成28年度をもって廃止した死亡獣畜保冷施設を解体したところであります。また、電算共同処理として、米沢市ほか2市4町のコンピュータ利用による行政事務の共同化により、効率化を図ったところであります。

次に、民生費の養護老人ホーム南陽やすらぎ荘については、入所者数の減少がみられたものの、入所生活の充実に資する事業を積極的に実施するとともに、研修を通して職員の資質向上とスキルアップを図り、適切な処遇に努めたところであります。

次に、衛生費であります。各クリーンセンターにおいて、適正処理を推進するため、整備計画に基づく施設の整備を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の修繕等を計画的に実施し、施設の保全管理に努めたところであります。

整備事業に関しては、最終処分場関係で、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成32年度以降の新たな最終処分場に係る建設工事に着手したほか、埋蔵文化財発掘調査を実施したところであります。

ごみ焼却関係では、千代田クリーンセンター焼却施設の延命化として基幹的設備を改良するため、最終処分場同様、国の交付金を活用し、平成27年度から3か年継続事業として推進してきた工事が完了しております。

次に認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計決算であります。平成24年度に策定した第5次ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づき、広域的交流事業として、首都圏の独身女性を置賜地方に招き、男性との出会いの場を提供するとともに、移住への関心を創出する、置賜体感型の婚活ツアーを実施したほか、広域的な人財育成事業として、東京都市大学の坂倉准教授を講師に、住民の積極的参加による置賜ふるさと圏づくりを推進するため、置賜3市5町から公募した13名を対象に、講義や視察研修を実施したところであります。

次に認第3号消防特別会計決算であります。圏域住民の安全、安心を守るため、消防、救急活動を遂行するとともに、消防10か年整備計画に基づき、消防庁舎整備事業として、有利な財源を活用し、南陽消防署の解体工事及び東北中央自動車道栗子トンネルデジタル無線設備の整備を行ったところであります。

また、消防車両整備事業については、消防庁舎整備事業と同様、有利な財源を活用し、2台を更新したところであります。

以上が一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計及び消防特別会計の決算の大要であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○遠藤幸一議長 続いて、決算の概要について説明願います。猪俣会計管理者。

〔猪俣郁子会計管理者 登壇〕

○猪俣郁子会計管理者 私から認第1号平成29年度置賜広域行政事務組一般会計歳入歳出決算から認第3号平成29年度置賜広域行政事務組消防特別会計歳入歳出決算ま

での3会計につきまして、その概要をご説明いたします。

はじめに認第1号平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算ですが、決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

1ページの合計欄ですが、歳入の予算現額53億5,062万5千円につきましては、前年度と比べて16億408万8千円の増となりました。

この予算現額は、当初予算額31億8,656万5千円に、補正予算額18億5,485万5千円と、平成28年度からの繰越予算額3億920万5千円を加えたものとなります。

調定額は40億9,808万4,906円で、これに対する収入済額は34億7,178万70円であり、前年度に比べて3,638万5,277円の増となりました。

この結果、予算現額に対する収入率は64.9%、調定額に対する収入率は84.7%となっております。

前年度に比べて収入増となった主な科目は、1款分担金及び負担金が、9,829万9,720円、5款繰入金が、3,222万3,704円、7款諸収入が2,256万8,655円の増などです。

一方、収入減となった主な科目は、3款国庫支出金が、2,953万2千円、6款繰越金が、3,189万9,324円、8款組合債が、5,800万円の減などです。

次に、不納欠損額ですが、2万1,828円で、全額衛生手数料です。前年度と比較して、2万7,178円の減となっております。

次に収入未済額ですが、6億2,628万3,008円で、前年度に比べて、5億7,517万5,472円の増となりました。内訳は、衛生手数料48万2,008円と衛生費国庫補助金6億2,580万1千円となっています。

以上が歳入の概要です。

次に歳出に移ります。3ページ、4ページをご覧ください。

支出済額は、34億174万6,502円で、予算現額53億5,062万5千円に対する執行率は63.6%となり、前年度に比べて2,340万4,719円の増となりました。

前年度に比べて支出増となった主な科目は、2款総務費で1億774万9,973円の増などです。

一方、支出減となった主な科目は、4款衛生費で5,790万7,265円、6款公債費が2,170万8,715円の減などです。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額34億7,178万70円から支出済額34億174万6,502円を差し引いた歳入歳出差引残額は7,003万3,568円となり、平成30年度へ繰り越しました。

なお、繰越明許費等の29年度から30年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より1,298万558円の増となりました。

以上が一般会計の概要です。

続きまして、認第2号平成29年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算です。決算書の5ページ、6ページをご覧ください。

歳入ですが、収入済額は507万733円で、調定額と同額です。

歳出ですが、支出済額は収入済額と同額で、予算現額576万円に対しての執行率は88.0%です。

次に、認第3号平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算です。決算書の7ページ、8ページをご覧ください。

歳入ですが、収入済額は23億1,038万6,961円で、調定額と同額です。

収入の主なものは、1款分担金及び負担金と5款組合債です。

歳出ですが、支出済額は22億8,542万3,488円で、予算現額23億798万6千円に対する執行率は99.0%です。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額23億1,038万6,961円から支出済額22億8,542万3,488円を差し引いた歳入歳出差引残額は2,496万3,473円となり、平成30年度へ繰り越しました。

なお、繰越明許費等の29年度から30年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より1,267万2,771円の減となりました。

以上が認第1号から認第3号までの一般会計決算及び特別会計決算の概要であります。事業及び金額の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書及び主要な施策の成果報告書などをご覧くださいと思います。

私からの説明は以上です。

○遠藤幸一議長 次に、監査委員から審査結果について報告願います。濱田代表監査委員。

〔濱田俊明代表監査委員 登壇〕

○濱田俊明代表監査委員 私から決算審査の結果についてご報告申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、決算等審査意見書24ページからのまとめの欄をご覧ください。

監査の対象は、平成29年度置賜広域行政事務組一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計、消防特別会計並びに基金の運用状況等でございます。

平成30年8月2日から8月31日までの間、関係施設において、各会計の関係諸帳簿や証拠書類の照合を行うとともに、施設の所属長及び関係職員からの説明を求め、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、各会計の決算及び基金運用状況調書の係数は正確で、関係法令に準拠して処理されており、予算の執行及び会計処理等についても適正と認められました。なお詳細につきましては、お手元に配付しております決算等審査意見書のとおりでございますが、各会計の審査結果の概要について、意見、要望も含めて申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入決算額は34億7,178万円で、前年度に比べて3,638万5千円、率にして1.1%の増加となり、歳出決算額は34億174万7千円で、前年度に比べて2,340万5千円、率にして0.7%の増加となっております。実質収支額は7,003万4千円で、単年度収支額は1,298万1千円の黒字となりました。

将来負担すべき組合債の年度末残高は33億5,752万4千円で、主な地方債の発行状況は、千代田クリーンセンター基幹的設備改良事業、浅川最終処分場建設工事等の進展に伴い、前年度に比べて2億7,921万4千円、率にして9.1%の増加となっております。

これからも、最終処分場整備事業建設工事の進展に伴い、新たな組合債の発行が予定されていることから、今後も長期借入債に伴う公債費の増加が見込まれるところでございます。

平成27年度から3カ年の継続事業として千代田クリーンセンター基幹的設備改良事業の建設工事を実施してまいりましたが、本年度は建設工事の最終年度を迎え、事業費の年割額が減少したことにより、決算額は前年度に比べて歳入、歳出ともに減少となっております。

最終処分場整備事業では、次期最終処分場の建設に向け、平成26年度から継続事業として進めてきた計画支援業務のほか、埋蔵文化財発掘調査業務を実施し、平成29年度から、新たに4か年継続事業として、最終処分場の建設工事に着手したことから、今後の本組合基幹事業の進展が期待されるところであります。

施設運営に係る財政面においては、国の交付金を活用して、継続事業として実施した千代田クリーンセンター基幹的設備改良事業では、15年間ほどの施設の延命化を図り、あわせて整備した発電設備の機能強化事業により、電力売払収入も前年度と比較して大きく増収となりました。

また、平成29年度で長年にわたる集中改革プランが終了し、改革プランに伴う収入の確保、歳出の削減の推進等、概ね成果を上げることができたものの、今後、多額の事業費を要する事業が予定されていることから、歳入歳出全般にわたり、更なる財政引締めを推し進める必要があります。

歳出の見直しはもちろんのこと、自主財源の多くを占める衛生手数料及び証紙収入の原価計算の検証等により、受益者負担割合を明確にして、適正な自主財源の確保になお一層努めていただくよう、要望いたします。

また、施設運営面においては、国の補助金を活用するなど施設の延命化を図り、事務事業の効率化かつ効果的な執行に期することはもとより、事務事業の見直しや民間活力の導入等、財政健全化に向けた中長期的な経営計画の推進に努め、歳出の徹底した削減を図り、構成市町の財政負担の軽減に向けてなお一層の努力を望むものであります。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計でございますが、歳入、歳出決算額は同額の507万1千円で、歳入決算額、歳出決算額ともに前年度に比べて27万2千円、率にして5.1%の減少となっております。

基金の一部を長期国債で運用しているほか、銀行等の定期預金等への積極的かつ確実な運用を実施する等、安全な運用を図っていることに敬意を表したいと思います。

主な事業といたしましては、第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画に基づき、広域的婚活推進事業を継続しているほか、広域的な人財育成事業が実施されております。低金利下の情勢ではございますが、今後も基金の効率的かつ安全確実な運用に努めるとともに、限られた財源を有効活用し、引き続き本圏域の特色を生かした、圏域の振興に資する事業を展開していただきたいと考えます。

次に、消防特別会計でございますが、歳入決算額は23億1,038万7千円で、前年度に比べて9億8,913万円、率にして30%の減少となり、歳出決算額は22億8,542万3千円で、前年度に比べて9億7,645万7千円、率にして29.9%の減少となっております。実質収支額は2,496万3千円で、単年度収支額は1,267万3千円の赤字となりました。

消防施設整備事業では、消防10か年整備計画に基づき、有利な財源措置のある緊急防災・減災事業債を活用して、消防救急車両の更新に加え、消防庁舎整備事業を実施してまいりましたが、前年度で、計画されている主な消防庁舎の整備事業が完了したことから、決算額は前年度に比べて、歳入、歳出ともに大幅に減少しております。

本年度事業として、旧南陽消防署等の解体工事及び東北中央自動車道栗子トンネルの消防用無線設備整備事業を実施し、また、消防車両を2台更新する等、圏域消防機能の強化が図られております。

消防債の年度末残高は27億7,606万2千円で、前年度に比べて1億9,002万3千円、率にして6.4%減少しております。

今後も消防施設整備事業債の発行が計画されており、消防10か年整備計画に基づき、消防救急車両の更新や維持補修費が見込まれているところです。

これからの消防救急業務においては、近年、多発している自然災害に対応するため、人的能力、資機材整備を含め、消防力の強化が強く求められております。消防広域化のスケールメリットを最大限に生かし、圏域住民の生命、身体、財産を守るため、なお一層の消防救急体制の強化、充実を図るとともに、圏域住民の信頼回復に努め、徹底した歳出削減を推し進める等、構成市町の財政負担の軽減に向けて、引き続き努力していただきたいと存じます。

最後に、平成20年度から平成29年度までの第1次、第2次集中改革プランが終了し、事務事業の見直しを主軸とする4本柱の改革プランに取り組み、廃棄物処理手数料の改正等による歳入の確保と効率的な予算の執行、事務事業見直しによる経費の削減、そして民間委託への移行による職員の適正配置と人件費の抑制等による歳出削減を推進し、当初目標としていた数値を概ね達成することができました。

これからの本組合の行財政改革の取組においては、新たに策定された経営計画に基づき、これまで培ってきた行財政改革の視点を継承しつつ、将来の本組合のあるべき姿を想定し、構成市町と連携した質の高い行政サービスを目途とした、新たな取組を期待するものであります。

また、多額の事業費を要する継続事業である浅川最終処分場建設工事を実施している中、職員一人ひとりが慣例にとらわれない柔軟な発想と創意工夫をもって、事務事業の効率化とコスト意識の徹底を図るとともに、最少の経費で最大の効果を上げるよう、財政面に配慮した施策を講じる必要があります。

今後の組合の行財政運営にあたっては、直面する行政課題とニーズを的確に把握し、住民目線に立った行財政事務に心掛け、圏域住民の信頼と福祉の増進に応えるため、費用対効果を主眼とした、適正かつ効果的な予算執行に努められるよう、強く要望するものであります。

以上、各会計の決算審査の報告といたします。

○遠藤幸一議長 以上、提案のありました3件について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

認第1号、認第2号及び認第3号を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号及び認第3号は認定することに決しました。

.....

日程第 1 1 議第 1 1 号 置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）
の指定管理者の指定について

○遠藤幸一議長 次に、日程第 1 1、議第 1 1 号置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）の指定管理者の指定についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第 1 1 号置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）の指定管理者の指定について説明いたします。

本案は、置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）の管理を行わせる指定管理者について、指定の期間を平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日までの 5 年間と定め、株式会社ヤマコー代表取締役平井康博を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第 1 1 号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第 1 1 号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 1 2 議第 1 2 号 平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 3 議第 1 3 号 平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 4 議第 1 4 号 平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 1 号）

○遠藤幸一議長 次に、日程第 1 2、議第 1 2 号平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）、日程第 1 3、議第 1 3 号平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第 1 号）及び日程第 1 4、議第 1 4 号平成 3 0 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 1 号）の 3 件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第12号平成30年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）、議第13号平成30年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第1号）及び議第14号平成30年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）について、一括して説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ408万8千円を減額し、補正後の予算総額を30億7,272万4千円とするものであります。

歳出であります。各款においては、人事異動及び平成29年人事委員会勧告に伴う人件費などの補正を行うほか、衛生費では、し尿処理施設整備調査業務委託料の減額、公債費においては、借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金及び国庫支出金を増額し、分担金及び負担金を減額するものであります。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ55万2千円を追加し、補正後の予算総額を611万6千円とするものであります。

歳出であります。人材育成の一環として、一般財団法人地域活性化センターが主催する全国地域リーダー養成塾に参加するにあたり、旅費並びに負担金補助及び交付金の増額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。ふるさと市町村圏基金繰入金を増額するものであります。

最後に、消防特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ849万8千円を追加し、補正後の予算総額を22億8,488万円とするものであります。

歳出であります。消防費においては、一般会計同様、人件費などの補正を行うほか、通信指令システム整備事業に伴う増額、公債費では借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金及び消防債を増額し、分担金及び負担金を減額するものであります。

以上が一般会計補正予算、ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算及び消防特別会計補正予算の内容であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第12号、議第13号及び議第14号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第12号、議第13号及び議第14号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○遠藤幸一議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後0時14分 閉会

議 長 遠 藤 幸 一

署 名 議 員 渋 谷 佐 輔

署 名 議 員 伊 藤 進

署 名 議 員 関 千 鶴 子

